

つながって
ささえあう社会へ立憲民主
RIKKEN MINSHU夏の政治決戦、
将来不安の無い日本社会へと作り直すチャンスに！
国民生活と雇用を守る立場で臨む！

日頃より、私ども立憲民主党、並びに参議院比例第7総支部の活動に温かいご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、1月24日からスタートした今次通常国会は、すでに折り返しを過ぎ、後半戦に突入しています。昨年の総選挙の結果、衆議院では与党が過半数割れて、今回が初の通常国会となったわけですが、国会運営は本当に大きく様変わりしました。もはや、

野党の協力を得なければ予算案も法案も成立しませんので、安倍一強時代のような政府・与党による一方的かつ強権的な国会運営は通用しません。前半戦は、令和7年度予算案の審議が与野党論戦最大の争点でしたが、例えば、私たちが強く問題視をした「高額療養費」の自己負担限度額の引き上げについては、衆議院での粘り強い追及を受け継いだ参議院予算委での審議で「凍結」を勝ち取り、憲政史上初めて、参議院で本予算案の修正議決を行って衆議院に回付するという、歴史を創ることもできました。まさに、選挙によって政治が変わったわけで、そのことを有権者、とりわけ若い世代の皆さんにも実感していただいているのではないかと思いますし、そうなるように、私たち立憲民主党がこれからも頑張っていかなければならないと、後半戦に向けて気を引き締め直しています。

私としても、与野党の真摯な議論に基づく熟議の国



ノーベル賞受賞者（日本被団協）の祝意表明行事（3月19日）

会が取り戻されつつあることを歓迎しつつ、この状況を最大限活用して、止まらない物価高騰や、トランプ関税問題による貿易・金融・経済への悪影響などへの対策に、国民の生活と雇用を守っていく立場で、正しい答えを出していきたいと考えています。今こそ、まっとうな雇用と安心の社会保障を立て直し、税・社会保険制度の再構築を図って、貧困や格差、差別や排除、そして将来不安のない日本社会を創り直すための政策を打ち出し、その実現に向けた取り組みを来たる東京都議会議員選挙、そして7月の参議院議員選挙の勝利につなげていかなければなりません。

私自身、今国会でも引き続き、参議院立憲民主党の国会対策委員長筆頭代理を務めるとともに、昨年秋から就任した参議院議院運営委員会の野党筆頭理事を兼務して、国会運営全般に責任を持つ立場で奮闘を続けています。併せて、党の雇用問題対策PTの事務局長、多文化共生社会PTの座長など政策立案の責任者を務めつつ、ILO活動推進議連やマンマー民主化支援議連など超党派議連の事務局長の任務も疎かにすることなく、活発に活動展開をしています。

今国会後半も、応援していただいている皆さんのご期待にお応え出来るよう頑張ってお参りますので、引き続きのご支援・ご指導をどうか宜しくお願い致します！

2025年4月吉日

立憲民主党 参議院比例第7総支部長

参議院議員 石橋みちひろ

石橋みちひろ プロフィール



■ 1965年7月1日、島根県安来市生まれ。松江市育ち。

■ 学歴

1988年 中央大学法学部法律学科卒業

1991年 米国アラバマ大学大学院修了(政治学修士号取得)

■ 職歴・議員歴

1992年～ 全電通(現NTT労組)中央本部勤務

2001年～ 国際労働機関(ILO)勤務(イタリア、フィリピン勤務)

2009年～ 情報労連・NTT労組 特別中央執行委員

2010年～ 参議院議員(比例全国区選出。現在3期目)

■ 主な役職等

● 党役職：参議院国会対策委員長筆頭代理 / 島根県連代表代行 / 外国人受け入れ制度PT座長

● 所属委員会：厚生労働委員会 / 議院運営委員会(筆頭理事) / 政治改革特別委員会

● 議連：超党派ILO活動推進議連事務局長 / 超党派教育ICT活用促進議連事務局長 / 超党派非正規雇用対策議連事務局長 / 野党派超党派沖縄等米軍基地問題議員懇談会事務局長 / 他



参議院議院運営委員会の 野党筆頭理事として奮闘中

石橋議員は、昨年秋の臨時国会から、参議院議院運営委員会（以下、議運委）の筆頭理事を務め、国会運営全般に責任をもつ立場で、連日奮闘しています（今年1月号で議運委の役割を紹介しています）。その議運委で、2月以降、国会同意人事に関する質疑が月1回ペースで行われ、石橋議員も毎回、質問に立っています。

国会同意人事とは、日本銀行総裁や公正取引委員会委員長、中央労働委員会公益委員、NHK経営委員会の委員など、国民生活に大きな影響を持つ約40機関250人以上の役職者の選任について、衆参両院の同意を必要とするものです。これら同意人事案件の大半は、衆参の本会議で直接採決を行い、同意・不同意を決定するのですが、日銀総裁・副総裁や公取委員長、会計検査院検査官、人事院人事官など、特に重要性が高い人事案件については、議運委で候補者の所信の聴取とそれに対する質疑を行い、それを踏まえた各会派における審査を経た後に、本会議で採決が行われることになっています。

今国会では、すでに会計検査院検査官（2月4日）、公取委員長（3月12日）、人事院人事官（4月23日）の各候補者の所信聴取と質疑が行われましたが、いずれも石橋議員が会派を代表して質問に立ちました。候補者の皆さんは、もちろん経歴・能力など申し分のない方々ばかりですが、大切なのは、真に国民生活の実態・実状に寄り添い、時に経済合理性や効率性に反することであっても、国民の利益に合致するか否かを最優先に職責をまっとう出来る方であるかどうかで、石橋議員はその点を確認すべく質問を組み立て、党内審査の参考に供する答弁を引き出すよう努めています。



議院運営委員会（同意人事）（4月23日）

厚労委ではすでに4回の質問に立ち、 厚労大臣と熱い論戦を展開

石橋議員は今通常国会も、本拠地である参議院厚生労働委員会で精力的に質問を行っており、4月までで既に4回質疑に立ち、福岡資麿厚生労働大臣との論戦を展開しています。まず、3月13日、福岡大臣の所信に対する質疑を45分間行い、雇用労働、生活保護、訪問介護、年金など、国民生活に密接に関わる分野を中心に質疑を行いました。すでに福岡大臣が就任してから半年が経過をしたにもかかわらず、相変わらずの「安全運転」で、官僚が作成した答弁書をただ読み上げることが多かったため、「政治家同士の議論が深まらない」と大臣に苦言を呈する場面もありました。

予算成立後は政府提出法案に対する質疑が始まり、3月31日に「戦没者遺族特別弔慰金法改正案」、4月8日と10日には「労働安全衛生法改正案」に対する質問に立ちました。このうち「労働安全衛生法改正案」は参議院で先に審議を行う法案で、かつ未批准の中核条約の一つであるILO第155号条約の批准実現にも関わる大

切な法案であり、今後の衆議院の審議にも繋げる意識も持ちながらの質問になりました。

今後、ゴールデンウィーク明けの厚労委では、「薬機法等改正案」、「医療法等改正案」、「労働施策総合推進法等改正案」の審議が予定されています。また、重要広範議案「年金制度改革関連法案」については、未だに法案提出がされておらず、極めて憂慮すべき状況になっていますが、国会に提出されれば厚労委で審議されることとなります。一般質疑の機会も含め、今国会中にはまた何度も質問に立つこととなりますので、引き続き応援を宜しくお願いします。



石橋議員



福岡厚生労働大臣

石橋みちひろの情報発信



公式Webサイト



Facebook



YouTube

